

事業名	野菜生産出荷安定対策費		
細事業名	野菜価格安定事業費補助金	財務コード	055302
担当部課室	農政 部 果樹食品流通 課 野菜・食品流通 担当 (内線)		5207

事業の概要

実施期間	始期 S46 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助((公社)山梨県青果物経営安定基金協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	・指定産地において、特定野菜を生産し、指定する市場へ出荷した生産者 ・指定野菜・特定野菜の制度を利用できない地域で、知事の承認を受けた野菜を生産し、指定する市場へ出荷した生産者	野菜の価格の著しい低下があった場合に、価格差補給がされている	当該生産地域における野菜の生産、出荷の安定及び野菜農家の経営の安定
事業の内容 主にH26年度	事業趣旨 当制度は、野菜の市場価格(単価)が保証基準額(過去6年間の市場平均価格に物価指数を加味した平均価格×0.9)以下となった場合、保証基準額との価格差の8割を生産者へ交付するため、野菜生産出荷安定法等に基づき資金を造成する ・補助率 (特定野菜)国1/3、県1/3、生産者1/3(ｽｲｰﾄｺｰﾝ等一部品目は国1/2,県1/4,生産者1/4) (一般野菜)県2/3、生産者1/3 ・補助先 (公社)山梨県青果物経営安定基金協会 県の補助金は、(公社)山梨県青果物経営安定基金協会における資金造成額が必要額を下回った場合に執行 ・H26年度造成額5,776千円(うち県負担3,660千円) 給付の概要 ・対象者 (特定野菜)国の指定する産地において国の指定する野菜を生産し、JAを通じ出荷する生産者 (一般野菜)指定野菜・特定野菜の制度を利用できない地域で、知事の承認を受けた野菜を生産し、JAを通じ出荷する生産者 ・本県の対象野菜 (特定野菜)さやいんげん、ながいも、ｽｲｰﾄｺｰﾝ、夏秋トマト (一般野菜)とまと、キュウリ、夏秋なす、夏だいこん、はくさい、春キャベツ、さやいんげん ・給付実績1,350千円(うち県負担309千円)		
	根拠法令等	野菜生産出荷安定法、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領、野菜価格安定事業費補助金交付要綱	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	事業の周知活動 ・農務事務所を対象とした事業説明会 ・各農務事務所が行う管内の市町村、JAを対象とした説明会	1回	年1回	年1回	年1回	年1回	目標設定の考え方 事業説明会開催回数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	延べ4回	延べ4回	延べ4回	延べ4回	延べ4回	データの出典等 開催実績
	・価格補填対象品目への申込数量	456トン	456トン	451トン	451トン	451トン	目標設定の考え方 前年の申込量の実績値を目標としている。
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			100.0 %			データの出典等 (公社)山梨県青果物経営安定基金協会通知
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	4,004		0	2,933	4,943	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	35 時間		32 時間	35 時間	35 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	35 時間		32 時間	35 時間	35 時間		
人件費ｺｽﾄ 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	72		66	72	72		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		野菜の供給と価格の安定を図るためには、計画的な生産・出荷及び生産農家の経営安定が重要である。当制度は、申込のあった産地から出荷された野菜の価格が著しく低落した際に、生産者へ価格補てんが行われることで、当該生産地域における出荷の安定と生産農家の経営安定を図ることに寄与している。H26年度は、目標値456トンに対し、実績値451トンで、達成率98.9%であり、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	これまで、県の費用負担を減らすべく、県単事業から国補事業への移行を進めてきた。現在、県単事業として行っている地域は、面積要件等において国補事業の対象とならないため、県単事業で継続して支援を行う必要があるため、補助金の縮小は困難である。 一方で、制度開始から長期間経過する中で、出荷方法も多様化していることから、本制度が野菜生産農家の経営安定のために十分に寄与できるよう、対象者の見直しを含め検討していく。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	予算における対応は今までどおりだが、県内野菜生産農家の経営安定を図るため、本制度を知らない野菜生産農家に対し、全農や各農協及び県の出先機関と協力し、説明会などのPR活動を行う。 また、対象者の見直しとして、JAを通さずに市場出荷している農家が本制度に参加できるよう県基金協会と検討を進める。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること